

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大槌町長 平野 公三

市町村名 (市町村コード)	大槌町 (03461)
地域名 (地域内農業集落名)	金沢地区 (戸沢、中山、中川原、折合、戸保野、安瀬の沢、元村、丹野、対間、下屋敷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月29日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・地域において人、特に若者が少なくなっており、高齢化が著しく担い手が不足している。 ・ニホンジカ等による農作物の食害被害が深刻である。 ・機械も転回できないような狭隘狭小な農地が点在しているため、農地の集積や作業の効率化も難しく、トラクターや車両が進入できる農道が整備されていない場所もある。 ・畜産農家が地区内に多く、畜産農家は堆肥の処分に困っており、水稻・野菜農家は町外から堆肥を購入しており、町内で循環できる仕組みがない。 ・地域の一部においては、中山間直接支払制度を活用し、農地の保全活動に取り組んでいる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・花巻農協が産地化を進めるピーマンや産直施設での引き合いが強い高収益作物の野菜や花き等とし、クレソンやイチゴ、山菜、漆等も活用し、中山間地域の特性を生かした特産品の生産及び6次産業化に取り組む。 ・土地所有者が離農し、その後の活用を希望する農地については、立地及び耕作条件を鑑みたうえで、農事組合法人や若手農業者等への集積や集約化を進め、場合によっては、定年帰農者や地域外の農業者を受け入れ、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	188.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	144.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
定期的に話し合いの場を持ち、担い手を中心に農地の集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員や農業委員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
制度周知を行い、土地所有者の貸付意向時期に配慮し、農地利用最適化推進委員や農業委員と調整を行い、農地を農地バンクに貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約する。
(3)基盤整備事業への取組方針
土地所有者の負担が少なく、地元で優位な農地の大区画化、汎用化等の基盤整備が実現可能な場合は、事業の計画検討を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、岩手県、大槌町及び花巻農協や無料職業紹介所「アグリワーク」等と連携し、地域おこし協力隊や特定地域づくり事業協同組合等の事業を活用しながら、相談から定着まで切れ目のない取り組みを進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農事組合法人等への農作業委託については、委託内容を整理しながら検討を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①ニホンジカ等による農産物への被害を地域全体で減らしていくため、農業者の罨免許取得や実証事業の導入など、被害対策を積極的に行う。
- ③ラジコン草刈機等、スマート農業の導入を進め、機械の共同利用などに取り組む。
- ⑦中山間直接支払等を活用し、条件のよい農地を優先的に保全管理を進める。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、農業用施設の集約化を進める。
- ⑨家畜ふん尿等を利用した堆肥の活用を検討する。
- ⑩古民家等を活用した宿泊施設の整備や地域資源を活用したグリーンツーリズムの推進を検討する。